

知事記者会見

平成21年2月2日(月)17:00から
本館2階特別会議室

< 発表事項 >

「高度情報エリアの整備について」

知 事 県といたしましては、甲府駅の北口にあります県有地の一部に、高度情報拠点整備という計画を推進して参りました。これは北口の新図書館を建設する予定地がありますが、その北側にソフトウェア産業を中心とする、情報通信産業の誘致を行う。そういう拠点を作ることによって、本県における情報産業を振興させ、本県の産業経済の活性化に役立たせていきたいという構想でございます。しかし昨今の厳しい経済情勢の中で、この構想を当初予定していたスケジュールに沿って進めていくことが困難と判断いたしましたので、これを一時的に凍結することといたしました。

この高度情報化拠点とは、民間の資金ノウハウを活用しまして、定期借地権というやり方で、県の土地を民間に貸して、民間と官との連携事業としてこれを整備するという方針であります。

そこで具体的に設計コンペ等を予定していたわけですが、事業者が進出するかどうか見極める必要がありますので、昨年末から年明けにかけて、専門コンサルタントに委託をして、整備業者の参加意欲調査を行ってきたところがあります。過日その調査結果が判明いたしました。判明したところによりますと、急速に厳しさを増した経済環境に加えまして、金融機関に不動産融資を抑制するという動きが広がっていることから、建物を建てるのは不動産会社を中心とするいわゆるデベロッパーであります。この進出意欲が低調であるという調査結果でありまして、スケジュールの延期とか、あるいは事業の枠組みの変更が必要であるという調査結果でありました。

このため現時点では、当初計画したスケジュールに沿って事業を進めていくことは困難であると判断をいたしまして、この際この事業を一時凍結し、経済情勢を今後よく見ながら、再開できる状況を見極めるべきだという結論に達したところであります。

北口県有地にソフトウェア産業を始めとする産業の立地等を進める、高度情報化拠点を整備する。そして地域の活性化、産業経済の振興に活用していくという基本的な構想・方針は今後も維持していきたいと考えております。

なお、これまでの誘致活動の中で、いくつかの情報通信企業からは、前向きな姿勢も示していただいているところでして、これからも調査、誘致活動は継続していきたいと考えております。

また北口県有地に県自らが建設する新県立図書館、この計画を進めているところですが、これにつきましては、国土交通省の補助事業で、「暮らし・にぎわい再生事業」という事業がございますが、これに採択されまして、事業費は約50億円、これは建物の本体の建設部分であります。50億円の事業費に対しまして最大20億円の国庫補助金が得られることになりまして、県民負担はそれだけ軽減されることになるわけです。この新図書館につきましては、現在基本設計を進めておりますが、これまで申し上げてきましたとおり、平成24年の開館を目指しまして、着実に整備を進めていきたいと考えております。

以上であります。

< 質疑応答 >

記者 一時凍結するということなのですが、今日の県議会との意見交換の中でも「凍結ではなく中止を」という意見もあったわけなのですが、今後について知事ご自身どのようにお考えなのか、また一時凍結ということなのですが、「一時」の期間について、知事はどの程度をお考えなのか、この2点をお願いします。

知事 確かにこの際、利用の仕方をもう一度考え直したらどうかというご意見はありました。それは、そういうことも念頭に置いていくとお答えしておきました。しかし基本的には、あの地域の利用方法として図書館がある。そして図書館だけではかなり土地に余裕があるものですから、たいへん立地条件の良い土地にありますからもったいないということで、そこを何か活用していきたい。そういった時に、県が図書館と同じように、お金をつぎ込んで整備をするというのは県の財政事情からして無理であるので、民間活力を活用していくということと、同時にどういうものがそこに入っていきのいいのかを考えた時に、情報通信産業というのは依然として成長産業であり、東京から少しずつ外に分散をしていく傾向があるものですから、駅のすぐ近くでもあり、情報通信産業をあそこに立地をさせる、そういう拠点にさせていくのが適当ではないかと私が判断してそういう構想を進めたわけではありますが、その考え方自身は今の段階でも正しいと思っておりますので、いろいろなご意見がありますから、そういうものはよく斟酌したいと考えておりますが、今の段階では高度情報拠点を今後進めていきたいと考えております。

それから再開する時期ということですが、経済の状況がまったく先行きの見通しが立たない状況ですので、今の段階で私としてもこの構想をいつ頃再開するかということは申し上げられません。経済の状況を見ながら適切に判断していきたいと思っております。

記者 任期中の再開というのは（どうでしょうか）

知事 100年に1度といわれる大不況の結果として、こういう判断をするわけですから、経済情勢がどうなるかにかかっておりまして、今の段階でいつということは申し上げられません。

記者 12月の県議会の時に、議員さんの質問に答えて、経済情勢は厳しいけれど、しばらく状況を見極めたいと言われておりまして、それから1ヵ月足らずで見極めをしたということになると、この短さについては、想像以上の景気の悪化というのがあるのでしょうか。

知事 まさに見極めるために、専門のコンサルタントに関連の業界の参加意欲調査をやらせていたわけでありまして、1ヵ月強ぐらいで調査が行われたわけがあります。その結果として、参加意欲が今の段階では低調であるということで、今回の判断に至ったということです。

記者 確認なのですが、参加意欲に関しては、いわゆるデベロッパーの参加意欲の調査ということで、中に入る情報通信産業の意欲ではないのかということと、今回の凍結というのは、こういう経済情勢を知事は挙げてらっしゃいましたが、知事の政治決断として決めたというよりも、やはり状況が変わったがために凍結になったんだという判断でよろしいでしょうか。

知 事 おっしゃるように、整備事業者には2種類の事業者があるわけですが、不動産関係の会社を中心になると思うのですが、一定の施設をコンペによって県が選んだ事業者が作っていく、そういうデベロッパーといわれる事業者の参加意欲を調べたということ、もう1つは、そこには主として情報通信産業というものが入ってくることが期待されているわけなのですが、情報通信産業についても調査をしたということでもあります。申し上げているのは建物を建設する事業者の意欲が、経済情勢の悪化、とりわけ不動産融資規制が強化されてきていることから、非常に低調になっているということでもあります。そういった調査結果が出ましたので、私の決断で一時凍結をするということにしたものです。

記 者 凍結期間中の予定地の利用法はどう考えていらっしゃいますか。

知 事 新図書館は、予定通り建設を進めていきたいと思っております。
当初の構想によりますと、図書館の北側に高度情報拠点を造ると同時に、同じ整備事業者駐車場、これは新図書館と高度情報拠点の共用の駐車場ということになります、立体駐車場になると思いますが、これを高度情報拠点を造る事業者と一緒に造ってもらう予定でした。
それを、高度情報拠点を一時凍結にしましたので、北側の土地が一時空くわけですが、しかし、新図書館の駐車場は必要でありますから、北側の土地に平面駐車場を造って、そこを図書館関係者に利用してもらうことを考えております。
面積は大体4千平方メートルありますので、駐車場の数としてみれば150台から200台位の駐車が可能だということでもありますので、図書館利用者には必要かつ十分な駐車場が確保できると考えています。

記 者 数社からは前向きな姿勢を見せられたということをおっしゃられました、交渉した企業で一番（反応が）良い企業で、どの位まで、例えば契約寸前まで進んだようなところがあつたのか、もしくは打診をして前向きの姿勢位で終わったのか、そのあたりはどうでしょうか。

知 事 契約というような議論まではもちろんいいわけですが、しかし数社からは、そういう計画があれば我々としてはそこに入ることに對して前向きに検討したい、という感触は得られたということでもあります。
これは一種の企業誘致でありますので、そこは、それ以上に具体的なことはなかなか申し上げかねるわけですが、そういう企業がいくつかあつたということです。

記 者 関連してあえてお訪ねいたしますが、NECという会社名が何度か表に出てきておりますけれど、先だって赤字決算で非常に厳しいというような発表をされた会社ですが、NECサイドからは、この話にどのような返事だったのでしょうか。

知 事 参加意欲調査というものは、もちろんそういう整備事業者と情報通信関係の企業と両方に数社聞いているわけですが、具体的な名前は出さないという前提で調査しているということもありますし、また、これは一種の企業誘致でありますから、あまり名前を具体的に出してどうこう言うということは、相手に対して失礼にもあたりますから、差し控えるべきだと思っております。
NECがどうだったということは、これは申し訳ないですが、お答えは差し控えさせていただきたいと思っております。
申し上げられることは、情報通信企業数社からは前向きの感触があつたということ以上は、なかなか申し上げ難いということです。

記者 図書館とこのIT拠点を、二つを平行して造るということで両方で連動性・連携性を持たせるということが、(高度情報エリア整備)懇話会で委員から(意見が)出ていたと思いますが、それが時期がずれるということで、そこら辺をどのように確保していくかということはいかがでしょうか。

知事 おっしゃるように、二つの計画をお互いに連動させ、相乗効果を発揮させるということを期待して進めてきているわけでありまして。しかし、一方が今の段階で凍結ということでありまして、同じ時期にできるということにはならないわけです。

しかし、図書館の方は図書館の方できちっと必要なものは完結して造ることになっておりますので、こちら(情報通信拠点)ができないから図書館の機能が発揮できないということは、全くないわけでありまして。

ということで、本当は両方が、当初の構想からすれば同じ時期にできることが望ましいわけですが、それが時期が違ふということになるわけですが、図書館の方の機能が何かそこで支障を生じるということはありません。

駐車場の問題はありますが、さっき言ったような方法をすれば問題ないと考えております。

記者 駅の北口に関しては、前回の知事選で非常に大きな争点となったわけですが、知事として、今回のこういう決断が公約と矛盾することがあるのかどうか、またはそうでないとお考えなのか。公約との整合性等をどうお考えなのかお聞かせください。

知事 前回の知事選での私の公約というのは、当時の資料を調べていただければわかるわけですが、二つありまして、一つは、当時の新しい学習拠点、この構想については、例えばその中に座席数500席のホールがあるというのは、他の既存施設がいくつかあるものですので、それは無駄ではないかとか、あるいは、販売施設、商業施設が含まれているけれど、それは周辺の施設を圧迫することになりはしないかとか、そういう問題があるので、白紙にして見直す・再検討するということが一点であります。

もう一つは、しかし新しい図書館は必要ですので、これは県民の間で、広く深く議論していく中で、図書館の建設については決めていくということをお約束としたわけです。

最初の白紙撤回は、これはもちろん、知事に就任してすぐに撤回したわけでありまして。

図書館の方は、新図書館整備検討委員会という学識経験者による検討委員会を作って議論をしてもらって、その結果として、場所としてはやはりこの北口が良い、内容としてはこういう機能を持ったものが適当だという結論・報告書ももらいましたので、その報告書に沿って、今、建設への道を進めているところであります。

そういう意味で、私の選挙の時の公約と矛盾することは無いと思っております。

記者 一時凍結というかたちですが、いつまでということがわからない状況になってしまおうと思っておりますけれど、これは期間をいつまでという予定はありますでしょうか。

知事 それはまさに100年に一回というような非常な不況の中で、民間の活力を活用していこうとしているわけでありまして、整備事業者の参加意欲が極めて低調なものですから、一時凍結をするということにしたわけでありまして、

要は、この経済情勢が良くなってきて、そして民間の事業者の間にそういう意欲が再び出てくる、そういう時期を見極めながらやっていかなければならないと思いますので、今の段階では、いつというようなことは、これは申し上げられないということです。

記者 8月に整備方針を一度決められたと思いますが、今回の延期に伴って、整備方針自体をどこかの段階で見直すということはありませんでしょうか。

知事 今の時点では、高度情報拠点という構想は、今後も維持していきたいと考えております。私自身として、こういう道が一番良いと、本県の活性化のために一番良いと思っておりますから、この構成は維持していきたいと思っておりますので、この整備方針を今の段階で変えるつもりはありません。

記者 例えば、民間活力として民間の企業に建ててもらふこととか、それから、その選定にあたっては公募型プロポーザル方式を採るとか、この辺りも今のところは基本的に見直す必要がないということですか。

知事 今の段階では、そのように思っております。

(以上)